



住宅新報

2011年10月25日号(平成23年)第3237号週刊

発行/毎週火曜日 1部 350円(税込み)
 定期購読料(税・送料込み) 6ヵ月 8,000円/1ヵ年 15,400円
 ©住宅新報社2011年 1948年6月18日第3種郵便物認可

株式会社 住宅新報社 Webはこちらへ 住宅新報
 本社/〒105-0003 東京都港区西新橋1-4-9 TAMビル 電話 03-3502-8451 FAX 03-3580-6705
 支社/〒541-0046 大阪市中央区平野町1-8-13 平野町八千代ビル 電話 06-6202-8541 FAX 06-6202-8129

一般社団法人遺品整理士認定協会(北海道千歳市、須田威会長)は11月から、孤立死の深刻化などで必要とされる遺品整理の専門家を養成する「遺品整理士養成講座」をスタートする。背景には核家族化や高齢化で、単身居住者が増え、孤立死が増加、社会問題になっていることがある。遺品整理士は遺品整理に関する専門的な業務知識と法規制について正しい認識を持ち、故人の想いを引き継ぎ、遺族の手助けを行う役割を担う専門家と位置付けている。

孤立死増、遺族らの要請に対応

遺品整理の専門家を養成

遺品整理士認定士協 11月に講座始動

孤立死に伴う遺品整理は一般的には故人の遺族から依頼されるが、場合によっては自治体や警察、アパートなどのオーナーや不動産賃貸管理会社などからの依頼もある。現在は、主に清掃業やリサイクル業、葬儀業界がこの業務を担っているといわれるが、遺品を販売するには古物商、廃棄するには一般廃棄物収集運搬業者の免許が必要であるなど、法規制の多い分野だ。また、遺品整理は従来、家族・親族が行っていたが、最近では業者への依頼が急増し、専門家の必要性は高まるばかりという。

養成講座の受講料は2万5000円。会費(認定量)は5000円。詳細は同協会、電話0123(42)0528かホームページへ。